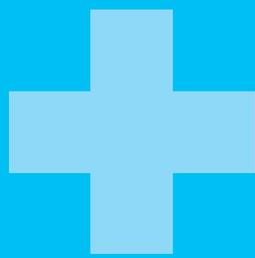


知っておいてほしい



# 日本が世界に誇れる 公的医療保険制度

## 国民皆保険制度

国民すべてが何らかの医療保険制度に加入し、病気やけがをした場合に医療給付が受けられる制度です。加入者の証明である保険証が交付されます。

### アメリカでは…

医療保険に加入するかどうかは自己責任です。国民の約2割は無保険であり、全額自己負担で医療機関にかかればなりません。

## フリーアクセス

医療が必要なとき、保険証と自己負担金(一部負担金)があれば、希望する病院や診療所を選んで必要な医療サービスを受けられます。

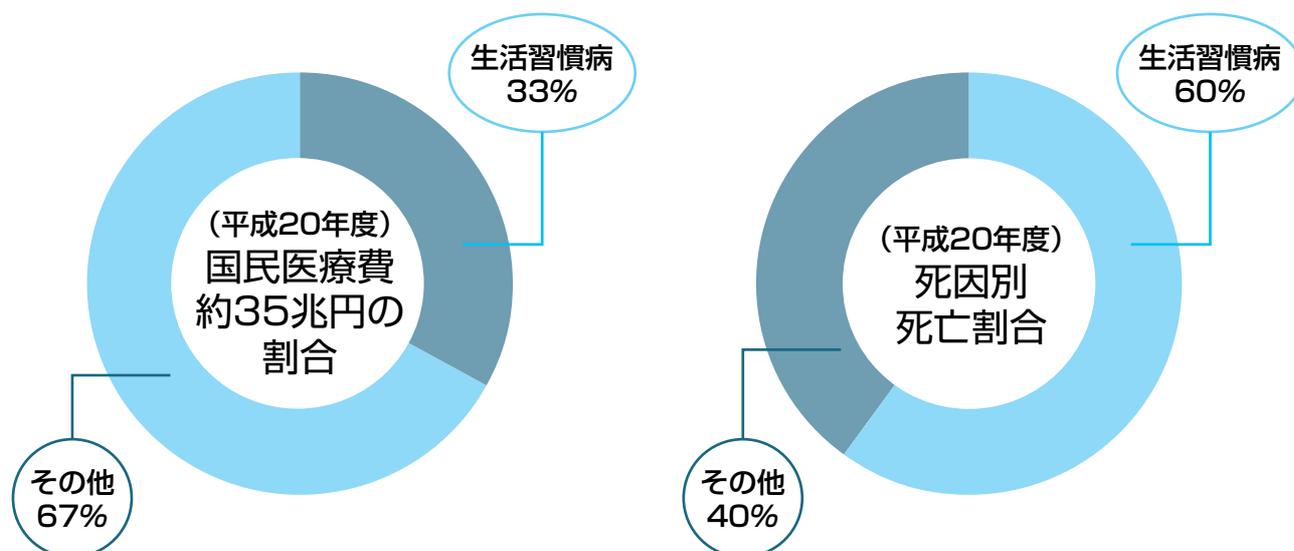
### イギリスでは…

国民は特定の家庭医に登録し、医療が必要になった場合は、まずこの家庭医にかかります。家庭医の了承なしには、原則として他の医療機関に直接かかることはできません。

以上2つの制度は、日本に住む私たちにとっては当たり前のことですが、世界的にみて非常に優れた医療サービスといえます。これにより、日本は健康大国となり、世界一の長寿社会となりました。

しかし、世界一の長寿社会となった日本は、同時に高齢者問題・介護問題・医師不足・特別養護老人ホーム不足など高齢化社会であるがゆえに多くの問題を抱えることとなりました。世界に誇る保険制度を堅持するためには、増大し続ける医療費の伸びをどうにか抑制しなければなりません。

年々医療費は増加し続けており、その中でも生活習慣病の占める割合は国民医療費の3分の1の約10兆円にまで膨れ上がっています。また、死因の約6割は生活習慣病に起因するものです。



このことから、国民医療費の抑制には、生活習慣病予防が大切と考えられています。

## 生活習慣病に特化した特定健診

国は保健予防活動を推進するため、特定健診・特定保健指導とそのデータの管理を医療保険者（医療保険の実施者）に義務付けました。特定健診は40歳から74歳の人を対象にした、メタボリックシンドロームに着目した健診で、特定保健指導は特定健診の結果から、メタボリックシンドロームのリスクがある人に対して、生活習慣の改善を支援するための保健指導です。

しかし、メタボリックシンドロームでない人でも生活習慣病のリスクが高い場合もあり、治療中の人でも服薬と保健指導を組み合わせることでよりよく改善に結びつけられる場合があります。

和水町では、国が定めた特定健診を充実させた新たな保健予防活動を展開させています。（平成22年度から3か年計画の国保ヘルスアップ事業に取り組んでいます。）  
主な事業内容は以下のとおりです。

### ●健診項目の充実

特に腎臓に着目し、腎臓の機能が正常に働いているかどうかの検査項目を追加しています。

### ●二次検査の実施

健診で気になる結果が出た人に、追加で検査をします。（糖負荷検査）

### ●戸別訪問

健診で気になる結果が出た人に戸別訪問を行い、健診結果の説明をしたり、生活習慣の改善計画を立てたりしています。また、現在治療中の人から話を伺うことで、病気の進行を防ぐためにどのような関わりが必要であるのかを検討しています。

### ●レセプト（診療報酬明細書）分析

レセプト（診療報酬明細書）とは、みなさんが病院で受けた治療の記録のことで、患者ごとに病名、診療の内容を記載したものです。数年分のレセプトを分析することで、生活習慣病に関連する疾病で医療機関にかかっている人数とその推移、病気の進行具合、指導による症状改善を把握することができます。

この保健事業を実施する上で基本となるのは**住民健診**です。より多くの人に健診を受けていただくことで町の健康課題が明確となり、町独自の確かな保健予防活動を展開することができます。

よって最低でも国が示している受診率目標値65%、日本一の保健予防の町となるよう受診率80%を目指していきたいと思えます。

特定健診・特定保健指導を必ず受けて、自分の健康を守りましょう。  
健康な生活を送るためだけでなく、家族の安心、そして医療制度の安定につながるのです。

## まだ住民健診の申し込みをしていない人へ

転入された人や離職などによって新たに国民健康保険に加入した人で、まだ住民健診の申し込みをしていない人は、役場本庁健康福祉課または三加和総合支所福祉課に申し込みをお願いします。

#### 問い合わせ先

##### 【記事に関すること】

本庁 税務住民課 国保年金係 ☎0968・86・5723  
総合支所 住民課 住民係 ☎0968・34・3111（内線752）

##### 【健診に関すること】

本庁 健康福祉課 保健予防係 ☎0968・86・5724  
総合支所 福祉課 健康支援係 ☎0968・34・3111（内線762）